

令和元年第7回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和元年5月28日(火)午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委 員	花 里 昌 直	委 員	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八 恵 子	委 員	木 下 えり子
委 員	蓑 田 え り	教 育 長	石 井 二 三 男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	本 多 俊 隆	生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵
学 校 給 食 課 長	出 永 太	文 化 課 長	丸 林 眞 吾
学 校 教 育 課 審 議 員	小 森 直 哉	学 校 教 育 課 課 長 補 佐	河 内 秀 幸
学 校 教 育 課 教 務 1 係 長	濱 中 光 徳	文 化 課 課 長 補 佐	植 木 剛
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	出 永 圭 史		

5 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第18号 天草市天草交流センターブルーアイランド天草条例の一部を
改正する条例の制定について (生涯学習課)

議第19号 令和元年度一般会計補正予算(第2号)について (学校教育課)

(2) 協議・報告

(1) 第2次天草市文化振興計画について (文化課)

(2) 令和元年度学校運営協議会委員について (学校教育課)

(3) 令和元年度学校評議員について (学校教育課)

(4) 令和元年度天草市立小・中学校訪問指導について (学校教育課)

(5) 令和元年度天草市奨学生の決定について (教育総務課)

(6) 令和元年6月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和元年第7回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 10連休が終わったが、大きな事故もなかった。嬉しいニュースがある。各中学校も部活動を頑張っているが、御所浦中学校男子バレーボール部が城南地区大会で優勝した。

聞くところによれば、1年生2名、2年生7名、3年生3名の計12名で身長170cm以上の生徒は1名とのことで県下でも非常に注目されている。中学校体育大会が5月19日（日）に行われた。朝方雨が降っていたため開始時間を遅くした学校、短縮した学校があり大変だったと思う。また、延期した学校は21日に実施し、全中学校の体育大会が終了した。今年初めて新和小・新和中学校の合同運動会が行われた。雨の影響で運動場と体育館を使いながら実施され、第1回目ということで大変だったと思う。それから小学校の運動会が本渡南小学校を除いて5月26日に実施された。暑い中、教職員も大変だったと思うがいずれにしても怪我・事故等の報告もなく、また熱中症等の報告もなく無事に終わり安心した。5月26日に市役所本庁舎の落成式が執り行われた。本日16時まで内覧できる。ただし、生涯学習課は来年4月から複合施設に入るため、一旦天草中央保健センターに移転する。来年度の小学校教科用図書の採択事務が始まった。公平公正に行う必要がある。

(4) 議案

議第18号 天草市天草交流センターブルーアイランド天草条例の一部を改正する条例の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

岡田生涯学習課長： 議案書1ページをお願いします。提案理由は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律により、消費税率の10%への引き上げが令和元年10月1日から施行されることに伴い、生涯学習課が管理している施設のうち指定管理制度を導入している天草市天草交流センターブルーアイランド天草の使用料について、指定管理者が消費税の納税義務者となることから指定管理者の収益に影響を与えないように消費税引き上げ分を転嫁できるよう、改正と合わせて使用料を改めるものである。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。なければ議第18号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第19号 令和元年度一般会計補正予算（第2号）について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書2ページをお願いします。6月10日開会予定の市議会定例会において補正予算の計上を予定しているため、令和元年度一般会計補正予算（第2号）について説明する。補正予算関係資料3ページをお願いします。今回、計上を予定している一般会計補正予算の概要を資料として添付している。歳入は教育費県補助金として中学校英語検定チャレンジ補助金865千円を計上する。次に、歳出について（1）教育振興費1,246千円の増額は天草市教職員地域学習研修事業を実施するにあたっての車両借上料等となる。（2）中学校教育振興費1,732千円の増額は中学校英語検定チャレンジ事業補助を実施するにあたっての補助金となる。以上が6月市議会に提案する補正予算（第2号）の教育委員会関係の概要である。事業内容等については引き続き学校教育課から説明する。

本多学校教育課長： 予算書資料1ページ及び2ページをお願いします。まず1ページ天草市教職員地域学習研修事業について説明する。本件は、今年度、小中学校で実施している「世界遺産学」やジオパーク等の地域資源について、現地学習が実施される2学期を前に、夏季休業期間を利用して研修を行うもので、天草の歴史・文化等への理解を深め、授業の実践的な指導力を養うとともに、教職員としての資質の向上を目的として行うものである。崎津集落及び倉岳・御所浦地区に世界遺産学担当、市外からの転入者及び新規採用の教職員

を対象に120名程度の参加を見込んでいる。ガイド手数料及び車両、船舶の借上げ料として、1,246千円の補正を行う。

2ページをお願いします。中学校英語検定チャレンジ事業について説明する。本件は、中学生の英語力向上のため、英語検定に係る受講料の補助を行い、外部検定試験への積極的な挑戦を支援することで、本市中学生の英語力の水準及び英語学習に対する意識・意欲の向上が期待されるものである。中学3年生全員を対象に、受講料の補助として、県と市がそれぞれ3分の1ずつを、残り3分の1を保護者が負担することになる。このため、歳入865千円、歳出1,732千円の補正を行う。

石井教育長： 事務局から説明があった。質問等はないか。

木下委員： 質問ではないが中学校英語検定チャレンジ事業、それからもう一つ、4月の総合教育会議で市長が実施すると言われた事業を即実行していただいたことに感謝する。

花里委員： 何級を受験しなければならないと決まっているのか。

本多学校教育課長： 予算は3級を基準に算定している。ただし、生徒の能力によって各自希望する級を受験することになる。

花里委員： 1人1回の受験料を補助するのか。

本多学校教育課長： 3年生を対象に1回のみ補助する。

行合委員： 英検は級が上がるごとに受験料が高くなる。補助が1回ということであれば、もしかしたら2回受験する生徒もいるかもしれないので、補助は1回であるということを経員に説明し、無駄のないよう生徒がきちんと受験できるようお願いします。

石井教育長： 他に質問等はないか。

黒鶴委員： 教職員地域学習研修事業は120名の参加とのことであるが、全部合わせて120名であるのか。

本多学校教育課長： そのとおりである。120名は教職員で、各学校の世界遺産学担当教職員と天草市外からの転入教職員及び新規採用教職員を合わせたものである。

黒鶴委員： 校長、教頭の管理職分は計上していないのか。

本多学校教育課長： 計上していないが、希望すれば参加できる。

黒鶴委員： 組織のトップが知らないことには部下はついてこない。逆に部下だけが知っていることトップは何で俺には教えないのかということになる。そのようなことが無いようお願いします。

石井教育長： 他に質問等はないか。

蓑田委員： 総合教育会議で話されたことを早速実施していただきありがたい。

石井教育長： 他に質問等はないか。なければ議第19号について承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 第2次天草市文化振興計画について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

丸林文化課長： 別冊の第2次天草市文化振興計画をお願いします。第2次天草市文化振興計画の後期見直しは本年3月になされ、改定されたので報告する。この計画は本市の文化振興を総合的に推進していくため、国の文化芸術基本法や県文化振興基本条例の方針を基に天草市総合計画の分野別計画である天草市教育振興計画を参酌して策定したものである。今回見直ししたのは、6ページの第2次天草市文化振興計画は平成27年度に策定し8年間としているが、前期4年間の計画は終了したので、後期4年間分を策定した。基本方針に沿って基本施策及び具体的施策について現状に見合った実施可能な施策の充実を図るため見直しを行った。今年度から2022年度までの4年間の計画である。主に見直し

た点について説明する。10ページの④、従前はボランティアの育成と活用と表現していたが、今回文化財ガイド育成と活用に変更している。当初は文化施設や資料館等の受付、案内業務、展示の説明等についてはボランティアガイドを育成し活用する施策を掲げていたが、現実はその業務については職員または非常勤職員が行っている。これを国指定文化財を中心に観光客や市民に対し説明できる文化財ガイド団体を育成し活用し目指しますと表現している。崎津の世界遺産や棚底城の国指定の史跡の学習会を地区振興会で開催してもらっている。これをさらに充実させていくこととしている。次に20ページをお願いする。③資料館ネットワーク推進及び各施設の連携に表現を変更している。従前は全島博物館計画の推進としていた。市内の資料館で作る全島博物館計画を策定するとしていたが、この4年間計画は策定されていない。今回、資料館の有効活用と事業連携化、来館者の利用向上と増加を目指して各資料館の情報の共有化とネットワークを目的とした資料館ネットワークを推進することとしている。今回、それに付随し資料館の運営体制を見直し、収容している資料を集約し整理することで現在休館中の資料館については、開館中の施設と統合するなど施設整備を行っていきたいと考えている。19ページの上段の表であるが、これまで世界遺産登録の推進となっていたが、登録されたため今年度からは世界遺産の保存管理の推進と施策の名称を変更し取り組んでいく。以上3点が大きく変更された。以上で説明を終わる。

石井教育長： 事務局から説明があった。何か質問等はないか。

花里委員： 今まででは全島博物館構想ということでやってきた。それを外して資料館ネットワークの推進ということであるのか。ジオパークの推進ということで、認定更新時にいろいろ注文がついたとのことであるが、どの様な状況であるのか説明をお願いする。

丸林文化課長： ジオパークについては、ジオパーク推進室が業務を行っている。4年に1回ジオパーク登録の審査を受ける。昨年、更新の審査があり、私も世界遺産担当として審査に参加した。その時に指摘を受け、本来4年ごとの更新ができるが取り組みができていないとのことで、イエローカードを出され2年間の猶予をもらった。2年後にもう一度審査がなされるとのことで、もう少し取り組みに留意することと指摘を受けた。今後、この取り組みを引き続き行うのか方向性について市長を含めた協議会で協議がなされている。

花里委員： 天草ジオパークとしたのは世界ジオパークに登録するために御所浦ジオパークを天草全島に広げていった。その狙いがなくなり、日本ジオパークの指定がされないということであれば今まで何のためにやってきたのかわからない。今後どの様な方向性をもってやっていくのか説明をお願いしたい。

丸林文化課長： ジオパーク推進室が事務事業を行っている。

花里委員： 文化課の管轄ではないのか。

丸林文化課長： 文化課では事務事業を行っていないので、詳細な説明はできない。しかし、名前はどくなるのか分からないがジオパークの取り組みはジオサイトを生かした学習などの取り組みは引き続き行っていくとは聞いている。

花里委員： 方向付けを天草市としてどうするのか。例えば天草市だけで行うのか、やはり2市1町で行うのか基本的な方向付けでやり方が変わると思うが。

石井教育長： 私もジオパーク推進協議会の委員である。前々回の会議に出席したが、天草市にはジオパーク推進室があり2市1町の温度差が非常にあるということで、ここでもう一度立ち止まって考えようではないかと。ただし、御所浦を中心にして天草市においては事業を熱心にやってきているけれども、他の市町はどうなのかということであった。

長元教育部長： ジオパークは2市1町で構成するジオパーク推進協議会がある。協議会の会議においてどのような方向性を出すのか問題提起がなされ、協議されたが最終的には今年度中に結論を出すということになった。例えばいくつか意見が出た。世界ジオパークの登録を目指すよりも中身を充実させた方が良くはないかとの意見もあった。逆にせっかくここまで来たのだから推進していくべきだとの意見もあった。その場では問題

提起がなされ、そして最終的には今年度中に結論を出すことで会議が終了した。どちらかというとなより実を取る方向を考え、一度立ち止まってもう一度考えなければならぬとの意見があった。

花里委員： 2市1町で構成する協議会は解散するということであるのか。

長元教育部長： 解散するというのではない。2市1町で世界ジオパークを目指し外部的基準にとられるのが良いのか、まず、天草内で足元を固めるのが良いのかということである。

花里委員： そのままの状態でも日本ジオパークということも排除されることにはならないのか。

長元教育部長： 日本ジオパークがどうなるのか。日本ジオパーク委員会を脱退するのか検討しなければならないとのことであった。

花里委員： 審査で指摘され2年の猶予を与えられたとのことであるが、それに対して対応が遅いような気がする。今後どのような状況になるのか早急に決定する必要がある。

長元教育部長： 現在の方向性は一度立ち止まるのではないかと感じている。

花里委員： 世界ジオパークはともかくとして日本ジオパークの認定は継続できるのか、ジオパークを解除するのかその点について考えていかないといけない。

長元教育部長： 協議会委員からも日本ジオパークを脱退した場合にどうなるのかとの質問があったが、そこを含めて協議をするとのことであった。

石井教育長： 端折った言い方をすれば、ジオパークにとられなくても白亜紀資料館を中心としていろいろなことができるのではないかと。天草にはこのような所もあるのだからやってみよう。ジオパークに認定されるためにやるのはおかしいだろう等いろいろな意見があった。

花里委員： 世界ジオパークはともかく日本ジオパークの認定を取得するまでには地元関係者は相当の努力を積み重ねて、地域全体を盛り上げている。そのために全体がどうだからといって日本ジオパークの認定を取得せず、ジオパークの名称を使用しなくなるのが良いのか悪いのかを併せて検討しなければいけない。

石井教育長： 他に質問等はないか。

木下委員： 天草は芸術にしても文化にしても歴史にしても音楽、美術は本当にレベルが高く文化が推進されている。私も天草文化協会等に所属しているが、天草文化協会・天草芸術協会・天草芸能懇話会などいろいろな協会がある。そのような協会との連携は体系図のどこの施策に該当するのか。また、連携は考えているのか。

丸林文化課長： 基本目標「豊かさを実感する文化活動の推進」の基本施策に該当する。市民等の活動を財政的支援も含め連携している。芸術文化協会は市民センター、牛深総合センターの指定管理を引き受け自主事業を行っている。そういう面でも連携というか支援を行う。

木下委員： 基本目標「豊かさを実感する文化活動の推進」の基本施策「③市民の自立的・公益的な芸術文化活動の育成と支援」に該当するということであるか。

丸林文化課長： そのとおりである。

(2) 令和元年度学校運営協議会委員について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 資料1ページをお願いします。学校運営協議会につきましては、本年度を移行期間とし、来年度までに全小中学校に設置することとしている。令和元年度は、既に設置されていた本町小学校及び五和小中学校に加え、本渡北小学校、本渡東小中学校、牛深小中学校、牛深東小中学校、新和小中学校及び河浦小中学校の6つの学校運営協議会が、新たに設置された。委員についてであるが、2ページの本町小学校は、石井校長を含め、3人が交代、4ページの五和小中学校は木場教頭を含め、7人が交代した。その他の学校運営協議会の委員は、全員新規の委員である。以上で報告を終わる。

石井教育長： これは学校評議員制度を学校運営協議会に移行しようとして始めているものである。

(3) 令和元年度学校評議員について

石井教育長： 事務局から説明をお願いします。

本多学校教育課長： 資料の6ページから10ページをお願いします。令和元年度の学校評議員については、先ほどの学校運営協議会を設置していない小中学校・幼稚園に配置されることになる。小学校9校、34人、中学校7校、27人、及び幼稚園3園、8人となっている。委員の構成は、継続が57人、新規が12人である。

(4) 令和元年度天草市立小・中学校訪問指導について

石井教育長： 事務局から説明をお願いします。

本多学校教育課長： 資料11～13ページをお願いします。なお、13ページの予定表について、本日、日程等を変更したものを配布しているので差替えをお願いします。

学校訪問指導は、本市の教育水準の向上に資するため、市内小・中学校の現状を把握し、学校教育の一層の充実を図ることを目的として、市内小・中学校30校、全ての学校を対象に実施するものである。訪問指導は、大きく3つの形態をとっており、本市教育委員会単独による単独総合訪問、天草教育事務所に指導等の協力要請をして行う合同総合訪問、そして、単独・合同の総合訪問を行わない学校を対象に行う経営訪問、がある。単独・合同の総合訪問は、1日単位で実施し、経営訪問は、半日単位で実施するものである。資料の13ページをお願いします。令和元年度学校訪問実施予定表であるが、期日順に記載している。訪問形態別の内訳は、単独総合訪問4校、合同総合訪問6校、経営訪問を19校で、下段に記載しているが、牛深東中学校は、10月25日に国研指定教育課程研究発表会を実施されるため、本年度は事務局訪問となる。教育委員には、単独及び合同の総合訪問には、可能な限りご出席をお願いしたい。また、本日配付した学校訪問実施予定表に、訪問を希望する学校名の欄に○を記入し、提出していただきたい。

(5) 令和元年度天草市奨学生の決定について

石井教育長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料14ページをお願いします。令和元年度天草市奨学金貸与制度における奨学生として名簿のとおり決定したので報告する。今月5月10日に奨学生選考委員会を委員6名全員の出席のもと開催し、選考を行った。今年度の奨学生志願者は5名で、成績や世帯全体の所得、連帯保証人等の要件について審議され、志願者全員を奨学生として決定したところである。

石井教育長： 何か質問等はないか。

菘田委員： 奨学金の返済義務はあるのか。返済免除の要件はないのか。

柴田教育総務課長： 市の奨学金貸与制度においては、必ず返還する必要がある。免除する規定はない。

木下委員： 返済状況はどうであるか。

柴田教育総務課長： 奨学金返還対象者は全体で152名である。そのうち未納がある返還者は95名。教育総務課総務企画係で催告を行っている。

木下委員： 再三催告しても返還できない人もいるのか。

柴田教育総務課長： 確かに厳しい状況の人もいると思う。返還してもらうことを条件に貸与している。返還している人との公平性を担保するために、少しずつでも返還してもらうよう相談している。

花里委員： 連帯保証人が設定されていると思う。連帯保証人は債務者と同様に請求できる。連帯保証人に請求するのか。債務者の状況によっては連帯保証人に請求する必要がある。

柴田教育総務課長： 確かに連帯保証人を2名お願いしている。一人は保護者ともう一人お願いしている。返還金の催告は社会人になっている奨学生に対しては、第1は本人に催促をしている。それでも返還に結びつかない場合は、連帯保証人である保護者に催告を行う。それでも納付に結びつかない場合はもう一人の連帯保証人に返還状況を通知し、奨学生及び保護者に返還するよう指導をってもらうよう要請をしている。第3者の連帯保証人から返還

してもらおう状況に、今は至っていない。

行合委員： 返還を催告して、返還なされている実態はあるのか。ただ通知しているだけであるのか。

出永教育総務課長補佐： 課長から説明があったように、連帯保証人にも催告を行っている。この中で、子どもに奨学金を借りていたことを知らせていなかった保護者も少なからずいる。奨学生本人が催告書が送られてきて初めて奨学金を借りていたことを知り、奨学金が返済されていないことも知った人もいる。連帯保証人も含めて全員に催告したことによって、何年も納付がなかった人から連絡があり返還をしていきたいと話がある。

行合委員： 借りたものはきちんと返すことが当たり前である。先日成人式の衣装を借りて代金を支払わないのが当たり前という考えが若者たちの中に浸透している。やはり、きちんと返還してもらおう必要がある。

長元教育部長： 実際、払いたくても払えない人もいると思う。逆に払える状況にも関わらず払わない人もいる。状況を把握できればと思う。

花里委員： 連帯保証人を設定するのは返還がされない時のためである。何のために連帯保証人を設定するのかを前提に考えなければならない。返還がされなければ今後希望する人に貸すことができない。返還しない人に得をさせてはいけない。少しずつでも良いので連帯保証人から返還してもらわなければならない。連帯保証人は債務者と同じだと債務者に教えなければならない。必要であれば連帯保証人に返済してもらおう強い姿勢が必要である。何のために連帯保証人を設定しているのか問われる。連帯保証人から返済してもらおうよう検討しなければならない。

(6) 令和元年6月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料15ページをお願いします。6月の行事予定を掲載している。6月1日(土)には新庁舎への引っ越しを行い6月3日(月)から新庁舎での業務を開始する。6月27日(木)には教育委員会定例会を新庁舎の庁議室で14時から行う。28日(金)には楠浦小学校の経営訪問を予定している。行事予定表には記載していないが、6月5日(水)には天草郡市教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会を15時からホルトで開催するので委員の出席をお願いします。なお、当日は17時30分より情報交換会を開催するので日程調整をお願いします。また、市議会定例会が予定では6月10日(月)に開会し、28日までの期間で開会される。以上、6月の行事予定について説明を終わる。

7 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。

柴田教育総務課長： 本日配布した教育委員会事務局移転について通知をお願いします。新庁舎開庁に伴い6月3日から教育委員会事務局を移転することになるので連絡先等を通知する。なお、生涯学習課については、複合施設完成後複合施設で業務を行うことになるが、それまでは亀場町の天草中央保健福祉センターの2階で業務を行うことになる。

本多学校教育課長： 今年は教科書採択をする年である。全教科の採択をするようになるが、教科書の展示会を6月14日から6月27日まで中央図書館、本渡中学校、倉岳中学校、牛深中学校で行う。中央図書館は月曜日が休館、中学校は土日が休みになるが展示を行う。

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。